

政令番号272 銅水溶性塩（錯塩を除く）

各都道府県での農薬の使用先別使用量（令和3年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	使用量(kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道			4.8E+1					48.0
2	青森県			1.2E+1					12.0
3	岩手県			9.6E+1					96.0
4	宮城県			9.6E+1					96.0
5	秋田県								
6	山形県			2.4E+1					24.0
7	福島県			2.4E+1					24.0
8	茨城県			3.6E+1					36.0
9	栃木県			3.6E+1					36.0
10	群馬県			8.4E+1					84.0
11	埼玉県			3.6E+1					36.0
12	千葉県			6.0E+1					60.0
13	東京都			4.9E+2					492.0
14	神奈川県			1.2E+1					12.0
15	新潟県			2.4E+1					24.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県			2.4E+1					24.0
19	山梨県			1.2E+1					12.0
20	長野県			1.2E+2					120.0
21	岐阜県			3.6E+1					36.0
22	静岡県			4.8E+1					48.0
23	愛知県			3.6E+1					36.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府			4.9E+2					492.0
28	兵庫県			1.2E+1					12.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県			1.2E+1					12.0
35	山口県								
36	徳島県			1.2E+1					12.0
37	香川県			4.8E+1					48.0
38	愛媛県								
39	高知県			1.8E+2					180.0
40	福岡県			1.2E+1					12.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県			1.3E+2					132.0
44	大分県								
45	宮崎県			1.7E+2					168.0
46	鹿児島県			6.2E+2					624.0
47	沖縄県			1.2E+1					12.0
	全国			3.1E+3					3,060.0